

令和元年度

事業概要

企画調整局

目 次

I	企画調整局の概要	1
II	組織と事務分掌	2
III	令和元年度 主要事業	6

企画調整局の概要

1. 局長 谷口 真澄
2. 局の職員数 207 人（平成 31 年 4 月 19 日現在）

3. 令和元年度予算の概要

(1) 一般会計 予算

(単位：千円)

歳入		歳出	
款	金額	款	金額
18 国庫支出金	121,950	2 総務費	7,809,292
19 県支出金	236,429	6 環境費	89,943
20 財産収入	219,282	7 商工費	912,109
21 寄附金	144,000	13 教育費	1,214,998
22 繰入金	1,020,664		
24 諸収入	291,768		
25 市債	94,000		
歳入合計	2,128,093	歳出合計	10,026,342

企画調整局

企画課

＜総務係＞

- (1) 局、課及びつなぐ課の庶務並びに局内の事務の連絡、調整及び改善に関すること（医療・新産業本部新産業部企業立地課推進係の所管に属するものを除く。）。
- (2) 局の職員の安全衛生に関すること。
- (3) 公益財団法人阪神・淡路大震災復興基金に関すること。
- (4) 東京事務所との連絡及び調整に関すること。
- (5) 局の予算の経理に関すること。
- (6) 神戸市企画調整局指定管理者選定評価委員会に関すること。
- (7) 公立大学法人神戸市外国語大学評価委員会その他公立大学法人神戸市外国語大学に関すること。

＜企画係＞

- (1) 政策の推進に関すること。
- (2) 市政の基本的施策の立案に関すること。
- (3) 特命による重要事項の推進に関すること。
- (4) 外郭団体の事業調整に関すること。
- (5) 教育大綱に関すること。
- (6) 総合教育会議に関すること。

＜都市戦略・大都市連携係＞

- (1) 国の行政機関その他関係機関との協議、連絡及び調整に関すること。
- (2) 大都市制度に関すること。
- (3) 他の地方公共団体との連携及び協力に関すること。
- (4) 市の区域の基本的事項に関すること。
- (5) 関西広域連合に関すること。
- (6) 関西国際空港に係る調整に関すること。
- (7) 特命による重要事項の調査・研究（政策調査係の所管に属するものを除く。）に関すること。

＜政策調査係＞

- (1) 市政の基本的施策及び新規施策の調査・研究に関すること。
- (2) 総合基本計画及び中期計画に関すること。
- (3) 地方創生に係る総合調整に関すること。
- (4) 国勢調査その他法令による統計調査（保健衛生及び港湾に関するものを除く。）に関すること。
- (5) 各種の統計資料の整備及び編集、統計調査結果の総合的解析並びに人口推計等に関すること。
- (6) 各種統計データの利活用による効果的な政策・施策立案の推進に関すること。
- (7) 特命による重要事項の調査・研究（都市戦略・大都市連携係の所管に属するものを除く。）に関すること。
- (8) 特命による重要事項の計画（未来都市推進課の所管に属するものを除く。）に関すること。

つなぐ課

- (1) 政策課題の抽出及び解決に向けた庁内外の連携・調整に関すること。
- (2) 特命による重要事項の連携・調整に関すること。

交通政策課

<交通政策係>

- (1) 課の庶務に関すること。
- (2) 新たな交通手段を含めた，市全体の新たな交通政策の検討に関すること。

未来都市推進課

- (1) 課の庶務に関すること。
- (2) 長期にわたる政策の立案及び調整に関すること。
- (3) 総合基本計画及び中期計画に関すること（企画課の所管に属するものを除く。）。
- (4) 地域活性化施策の立案及びこれに伴う調整に関すること。
- (5) 広域圏計画に係る調整に関すること。
- (6) 都心・ウォーターフロント（おおむね三宮駅，元町駅，神戸駅，東部新都心地区，ハーバーランド地区及び水際線で囲まれた区域をいう。以下同じ。）の活性化に関すること（都市局計画部景観政策課の所管に属するものを除く。）。
- (7) 国際技術支援に関する連絡及び調整に関すること。
- (8) 特命による重要事項の計画に関すること（企画課の所管に属するものを除く。）。
- (9) 市街地西部地域活性化施策の調整に関すること。
- (10) 神戸市土地利用審査会に関すること。

産学連携ラボ

- (1) ラボの庶務に関すること。
- (2) 新たな分野における事業化の検討及び検証に関すること。
- (3) 大学等及び民間事業者との連携に関する企画，立案及び調整に関すること。
- (4) 震災復興に係る調査及び調整に関すること。
- (5) 創造都市の推進に関すること。
- (6) デザイン・クリエイティブセンター神戸に関すること（経済観光局経済政策課就労促進係の所管に属するものを除く。）。
- (7) オープンガバメント（ICTを生かしたまちの共創をいう。）の推進に関すること。
- (8) 新エネルギー及び省エネルギーに関する施策の企画及び推進に関すること。

東京事務所（2）

- (1) 国会，各省庁その他関係機関との連絡に関すること。
- (2) 市政に関係のある情報の収集及び発信並びに資料の収集に関すること。
- (3) 市政，観光等の紹介に関すること。
- (4) その他特命事項に関すること。
- (5) 前各号に附随する事務に関すること。

情報化戦略部

- (1) 部の庶務に関する事。
- (2) 情報化施策の総合的な企画、調整及び推進に関する事。
- (3) 情報化に関する計画の推進に関する事。
- (4) 情報システムの計画、開発、運用及び保守（他の所管に属するものを除く。）並びに関係部局との調整に関する事。
- (5) 情報システムの監理及び改善指導に関する事。
- (6) 電子計算機及び情報通信ネットワーク等の管理及び運用に関する事（他の所管に属するものを除く。）。
- (7) 情報セキュリティ対策の総括的な推進、指導及び調整に関する事。
- (8) 社会保障・税番号制度に関する事（市民参画推進局住民課の所管に属するものを除く。）。
- (9) ICTを活用した業務改革、働き方改革の推進に関する事（他の所管に属するものを除く。）。

医療・新産業本部

新産業部

企業立地課

<推進係>

- (1) 本部、部及び課の庶務並びに本部内の事務の連絡、調整及び改善に関する事（企画課の所管に属するものを除く。）。
- (2) 企業立地に係る調査及び研究に関する事。
- (3) 神戸エンタープライズゾーン及び神戸国際経済ゾーンに関する事。
- (4) 外国企業及び外資系企業の誘致に関する事。
- (5) 対内投資の促進に関する事。

<企業誘致係>

- (1) 企業の誘致に関する事（推進係及び医療産業都市部誘致課の所管に属するものを除く。）。
- (2) 企業の誘致に係る総合調整に関する事。

新産業課

- (1) 課の庶務に関する事。
- (2) 新産業の育成に関する事。
- (3) 海外拠点を活用した経済交流に関する事。

医療産業都市部

調査課

- (1) 部及び部内の各課の庶務並びに部内の事務の連絡，調整及び改善に関する
こと。
- (2) 神戸医療産業都市の推進に関すること（推進課，誘致課及び保健福祉局健康部地域医療課地域医療係の所管に属するものを除く。）。
- (3) 世界保健機関健康開発総合研究センターとの連携に関すること。
- (4) 神戸臨床研究情報センターに関すること。
- (5) 公益財団法人神戸医療産業都市推進機構に関すること。
- (6) 神戸都市振興サービス株式会社に関すること。

推進課

- (1) 神戸医療産業都市の推進に関すること（調査課，誘致課及び保健福祉局健康部地域医療課地域医療係の所管に属するものを除く。）。
- (2) 国立研究開発法人理化学研究所との連絡及び調整に関すること。
- (3) スーパーコンピュータ京を活用した研究開発を行う施設（特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律（平成6年法律第78号）第2条第4項に規定する特定高速電子計算機施設をいう。）に関すること。
- (4) 公益財団法人計算科学振興財団に関すること。

誘致課

- (1) 神戸医療産業都市の推進（医療関連産業の集積に限る。）に関すること。
- (2) スーパーコンピュータ京及びFOCUSスパコン（公益財団法人計算科学振興財団のスーパーコンピュータシステムをいう。）に係る企業，大学等の誘致に関すること。

令和元年度 主要事業の概要

1. 新たな都市活力の創造・発信

(1) 市制 130 周年記念式典の実施(企画課)

令和元年度に市制 130 周年を迎えるにあたり、これまで市政の発展に貢献した方々の功績を称えるとともに、これからのまちづくりに向けた展望の共有をはかります。

(2) 東京での新たなプロモーションの展開(東京事務所、新産業部)

神戸にゆかりのある東京圏の若年層がコミュニティ作りを行う場を設けることにより、神戸との接点を持ち続ける人材の交流をめざすとともに、東京における神戸の情報発信及びネットワークづくりを強化するため、コワーキングスペースに新たな拠点を設けるなど、首都圏におけるプロモーションの体制を強化します。

(3) 移住促進に向けた仕事と暮らしのプロモーション(産学連携ラボ、新産業部)

神戸の暮らしの魅力とビジネス環境等の認知拡大を行い、神戸での就職・移住を後押しするため、主に市外在住のクリエイティブ・IT・医療系人材等を対象としたマッチングイベント等を実施します。

また、就職支援・不動産関連事業者と連携し、転職・引越し検討者に対する集中的なプロモーションを行うことで、移住の促進をはかります。

(4) 東京圏からの移住促進事業(産学連携ラボ)

東京圏から神戸市内に移住し中小企業へ就職又は起業した人に対し、東京一極集中の是正に向けて国が創設した「わくわく地方生活実現政策パッケージ」を活用した支援金を支給します。

また、北区・西区の里山地域に東京圏から若者に移住してもらい、地域おこし支援や住民の課題解決の支援を行う「神戸版地域おこし協力隊」を導入します。

(5) 名谷エリアの活性化(未来都市推進課)

かつて多くの若年・子育て世帯に選ばれた名谷駅周辺の開発団地について、将来にわたって選ばれ続ける住みやすいまちとして成長させるため、駅前の再整備計画の策定や閉園幼稚園を活用した“働く場”及び“地域活性化の場”の整備など活性化に向けた施策を進めます。

(6) 駅前空間向上のための美装化・賑わいの創出(未来都市推進課)

駅前空間を快適でにぎわいのある空間にすることで、若者に選ばれるまちを実現し、居住地としての魅力を高めるため、平成 30 年度の「利用者視点に立った駅前空間の点検調査」を基に、利用者目線での駅的美装化に向けた検討を行います。

また、快適性向上・魅力向上をめざし、駅前空間の賑わいを創出する取り組みをモデル的に実施します。

(7) 産学官連携の推進(産学連携ラボ)

神戸が多くの外国人留学生に選ばれ、卒業後も定着してもらうために必要な情報発信の仕組みを構築するほか、社会人の学び直しや潜在的人材の活躍の場づくりなどの観点から、リカレント教育の推進に新たに取り組めます。

また、高等教育機関や学生等の交流を促し、大学集積都市としての強みをまちの活性化や新たな魅力創出につなげるため、学生の交流拠点の運営を引き続き行い、若者の流入・定着に取り組めます。

さらに、大学が持つ多様な資源や学生の活力をまちづくりや地域課題、市政課題の解決に活かすため、「市長と学長との懇談会」を継続的に開催するなど、大学と行政とのさらなる連携強化をはかります。

(8) 市街地西部地域の活性化(未来都市推進課)

① 地下鉄海岸線沿線・市街地西部地域活性化の推進

地下鉄海岸線沿線・市街地西部地域には、老朽家屋等の未利用空間が存在しており、これらを活用したにぎわい創出、活性化などが必要となっています。このため、「地下鉄海岸線・市街地西部活性化コンソーシアム」と連携し、新たな活動拠点の開設にかかる費用を補助する制度の実施等によって、アーティスト・クリエイター等の転入・集積を促進することで、若者に選ばれるまちを実現します。

また、プロモーション WEB サイト「シタマチコウベ」を基盤として、地域のさらなる魅力発信を行います。さらに、若年・子育て世帯の流入・定住を促進するため、交通局と連携して引き続き「地下鉄海岸線 中学生以下無料化社会実験」に取り組めます。

②兵庫運河周辺地域活性化の推進

中央卸売市場西側跡地におけるイオンモール神戸南の開業をはじめとする運河周辺の土地利用の変化や、2019年のラグビーワールドカップ開催を好機ととらえ、運河沿いプロムナードの夜間景観形成に向けた整備やイベントを行うなど、「兵庫運河周辺地域のまちの将来像」に基づく、兵庫運河を核とした地域づくりの実現に取り組みます。

また、初代県庁復元施設等の整備に向け、兵庫県との協議・調整を進めます。

(9)「港都 神戸」グランドデザインの推進(未来都市推進課)

「港都 神戸」グランドデザイン協議会を運営し、取り組みの情報発信を行うとともに、都心・ウォーターフロントエリアでは、今年度より新港突堤西地区の再開発事業が本格的にスタートするほか、三宮周辺地区の動きも活発化してきていることから、今後の様々なプロジェクトや事業を見据え、改めてその将来構想について検討を進めます。

(10)創造的人材育成の推進(産学連携ラボ)

神戸を担う次世代を育成するため、変化が激しく予測が困難な時代を生き抜くための創造性を育む「こどもの創造的学び」に関して、教育・子育てに関わる人々や企業等による研究会を開催するとともに、創造性を育むための実験的プログラムを実施するなど、部局横断的に検討を進めます。

また、まちから出る様々な廃材を活用して子どもたちの創造性を育む「こども SOZO プロジェクト」を引き続き実施します。

(11)クロスメディアイベント「078」の開催支援(産学連携ラボ)

神戸は様々な若者を受け入れるとともに、若者の活躍を支援するまちであることを市内外にPRするため、産学官連携により音楽、映画、ITなど複合的な分野横断イベント「078」を引き続き開催します。



2. 都市戦略の検討・推進

(1) 神戸創生戦略・神戸 2020 ビジョンの推進(企画課)

「神戸創生戦略」(計画期間：2015～2019 年度)の実効性をより高めるため、民間事業者や市民等の参画による「オール神戸市」体制で、人口減少・超高齢社会に対応した先進的取り組みを推進します。

また、「神戸 2020 ビジョン」(計画期間：2016～2020 年度)について、全体目標の実現に向けた各種調査の実施や結果の分析、及び施策・事業の効果検証を行い、ビジョン全体の進行管理に取り組みます。

さらに、神戸創生戦略の改訂と合わせて次期ビジョンについて、検討を行います。

(2) データに基づく政策立案(企画課、産学連携ラボ)

各種基幹統計調査を実施するとともに、各種統計資料の収集・整理・分析を行います。また、各種統計資料やオープンデータの収集・整理公開を行うとともに、地理情報システム(GIS)上への情報集約を推進し、部局を横断した基礎データの共有・充実をはかります。

さらに、データ解析・活用の専門人材を登用し、EBPM(証拠に基づく政策立案)の手法による行政課題の解決方法を提案するなど、庁内の政策立案の支援に取り組むとともに、全庁的なデータ活用環境整備を推進します。

(3) 都市戦略研究の推進(企画課)

都市戦略の研究機能として課題に即応した調査・研究を行うことで迅速な政策形成につなげるとともに、職員提案の施策化や職員の研究発表の場作りに取り組むことで職員の政策形成能力の向上をはかります。

また、「神戸版タワーマンションマネジメント制度」の構築に向けた検討や「異常高温対策」など持続可能なまちづくりに向けた検討・調査を実施します。

(4) 横断的な政策課題の解決(つなぐ課)

複数部局にまたがる政策課題や行政だけでは解決できない課題を汲み取り、庁内の縦割り意識を排除しながら関係部局との「つなぎ」を進め、あわせて市民・民間企業との「つながり」を創出しスピーディかつ的確な課題解決を進めます。

(5) 新たな交通政策の検討(交通政策課)

位置情報データ等に基づいて移動実態や移動需要を俯瞰的に把握する手法を確立し、そのニーズやボリュームに合った持続可能な公共交通のあり方の検討を進めます。

また、自動運転をはじめとする新たな移動手段を活用し、地域の移動課題の解決をはかっていくため、北区筑紫が丘で行われている自動運転実証実験の他地域への展開可能性を調査するとともに、新たな移動手段の導入に前向きな地域に対してコンサルタントの派遣等の支援を行います。



(2018年実証実験で使用した自動運転車両)

(6) 海洋産業等の振興に向けた検討(産学連携ラボ)

海洋産業や関連するエネルギー産業の振興に向けた調査を行うとともに、幅広い分野における人材育成、関係機関・企業とのネットワークの拡大に取り組みます。

(7) 脱炭素化に向けたエネルギー政策の展開(産学連携ラボ)

脱炭素化に向けて、次世代のエネルギーとして期待される水素を積極的に活用する水素社会を実現するため、地元企業等が実施する先駆的な水素エネルギー利用技術開発事業への支援を行います。さらに、事業化可能性調査等に取り組み、神戸市全域における温室効果ガス(GHG)80%削減を実現するための2050年に向けたロードマップを作成し、市域における脱炭素に向けて、水素をはじめとする多様なエネルギーの有効活用に取り組みます。

(8) スマートスマホ都市 KOBE の推進(産学連携ラボ)

スマホ利用に関する実態調査を実施し、安全安心なスマホ活用のまち「スマートスマホ都市 KOBE」実現に向けて、スマホ依存防止の取り組みを教育委員会と連携しながら実施します。

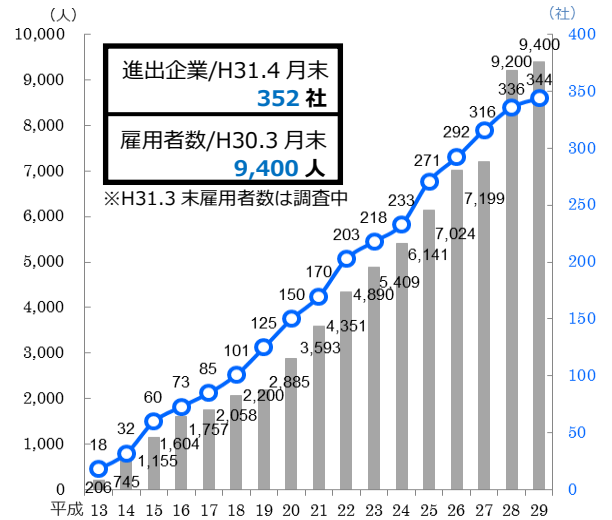
(9) 都市インフラの海外技術支援(未来都市推進課)

都市開発や水インフラに関する海外向けの技術支援を推進するため、「神戸市国際技術支援本部」において、関係局との連携のもと、海外からの研修・視察等の受け入れの調整や市内企業の海外進出促進、海外向け情報発信などに取り組みます。

3. 神戸医療産業都市の推進(医療産業都市部)

神戸医療産業都市が持つ研究シーズの早期社会実装をはかるべく、(公財)神戸医療産業都市推進機構を中心とした臨床試験や産業化への橋渡し機能をさらに強化します。

また、医療機器、ヘルスケア、創薬、バイオ、等のライフサイエンス関係のあらゆる分野の支援に取り組むとともに、進出企業・団体の連携・融合によるシナジー効果を発揮し、神戸経済の発展や、市民福祉の向上をはかります。



(1)本庶理事長のノーベル賞受賞を契機とした神戸医療産業都市のさらなる推進

(公財)神戸医療産業都市推進機構が持つ研究成果の早期社会実装に向けて、本庶理事長の経験・実績を活かしたマネジメントの下、「次世代医療開発センター(仮称)」の整備および研究開発の推進に向けた検討を行うほか、臨床研究のさらなる推進に向けて、神戸市民病院機構と連携し、神戸医療産業都市の研究シーズをスムーズに臨床研究につながる橋渡し機能の強化をはかります。

(2)「(公財)神戸医療産業都市推進機構」への支援

「(公財)神戸医療産業都市推進機構」への支援により、集積する企業・団体の連携推進、クラスターとしての研究機能強化、都市環境の向上や広報機能の強化、国際展開の更なる推進、産学連携・事業化支援機能の強化を行います。

①研究開発の推進

研究開発支援基金の造成を通じて、研究基盤の強化をはかるとともに、進出企業・団体間で実施される共同研究・共同事業等に対して支援を行うことにより、クラスター内の連携・融合によるイノベーションの創出を促進します。

②都市運営・広報機能の構築

研究・創業環境の充実

都市運営委員会やメディカルクラスター連携推進委員会の開催を通じ、進出企業・団体の意見・ニーズの集約や課題解決をはかるとともに、進出企業・団体間の交流促進や操業環境向上につながる自主的な活動に対して支援を行うことで、都市環境の充実をはかります。

神戸医療産業都市の戦略的広報

一般公開や参加体験型イベントの実施等により市民の認知度向上と応援意識の醸成をはかるとともに、国内外の企業や研究者に向けた戦略的なPR活動を展開し、医療関連企業や研究者等のさらなる集積につなげます。

③国際展開の推進

海外クラスターとの人的ネットワークの形成や国際シンポジウムの開催等を推進することにより、神戸医療産業都市の国際的なプレゼンスの向上をはかるとともに、進出企業の国際展開を支援します。

④産学官医連携による事業化の推進

ベンチャーエコシステムの構築

健康・医療分野における創業前後のベンチャーを発掘し、神戸医療産業都市に蓄積された人材、ノウハウ等を最大限活用した事業化支援を実施することで、ベンチャーに加え、オープンイノベーションを望む企業・団体等とともにベンチャーエコシステムを構築します。

産学官連携事業の強化

神戸発の創薬・医療機器等の開発を促進するため、高い技術や優れた魅力的なシーズを有する研究機関・大学・病院との連携を強化するとともに、KBIC リエゾンオフィスや、PMDA 戦略相談連携センターを活用した実用化につながるサポートを継続します。

医療機器分野開発支援

医療機器の研究開発・事業化に向けた総合的な支援体制である「医療機器等事業化促進プラットフォーム」や関連施設の運営等により、地元中小企業や医療産業都市進出企業の事業化支援に取り組みます。

ヘルスケア分野開発支援

リサーチコンプレックス事業と連携し、休養・栄養・運動など市民の生活に近いヘルスケア分野において、企業・研究者・市民の参画により、科学的根拠に基づく効果や実用性に裏打ちされた製品・サービスの開発を促進します。

創薬・バイオ分野開発支援

AI などの IT 技術を導入した創薬手法である、インシリコ創薬を容易に可能とするアプリケーションの開発や人材育成を支援するとともに、再生医療に関する勉強会の実施や、アカデミアと企業の共同研究を推進します。

(3) ISPO 世界大会 2019 特別企画の開催

2019年10月にポートアイランドで開催予定の「国際義肢装具協会（ISPO）世界大会2019」において、日本の技術を海外に向けて効果的にPRするための特別企画として介護・医療ロボット見本市を開催します。

(4)「神戸健康・医療戦略会議」の運営

神戸医療産業都市のさらなる発展に向けた研究・事業等の方向性・戦略や、健康・医療に関する国内外の動向などについて、各界の有識者から幅広く意見を求めることを目的とした「神戸健康・医療戦略会議」を開催するとともに、会議で議論されるテーマに関する最新の知見の詳細調査を実施します。

(5) 介護・リハビリロボット開発・導入促進事業

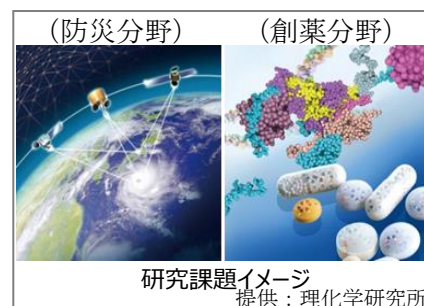
開発企業に対するワンストップの支援窓口による総合的な開発支援を展開するとともに、福祉施設との連携した取り組みや開発費の補助等により、神戸発のユーザビリティの高い介護ロボット等の開発・導入を促進します。

(6) 国際医療交流の推進

神戸医療産業都市の目的のひとつである「アジア諸国の医療水準の向上による国際貢献」を果たすため、神戸大学と連携し、海外の医療機関とメディカルクラスター等との国際医療交流を促進するとともに、中国・天津市で開催される第3回世界知能大会等に参加し、神戸の医療技術を世界に向けて発信します。

(7) スーパーコンピューティング拠点形成の促進

2021年から22年に運用開始をめざしているポスト「京」や地域に貢献する研究・人材育成事業への支援により、世界最高水準のスーパーコンピューティング拠点の形成を促進します。



(8) 医療産業都市への企業誘致の推進

国内で開催される医療関連の展示会への出展や各種セミナーの実施、企業訪問等を通じて神戸医療産業都市の魅力を発信することにより、医療関連企業の誘致を進めます。

(9) WHO 神戸センター運営支援

国際的な社会貢献をはかるため、WHO 神戸センターの運営を支援します。

(10) ふるさと納税を活用した公益法人への助成事業

ふるさと納税を活用し、神戸医療産業都市の推進に資する事業を行う公益法人を支援します。

(11)中核施設の運営支援

日本最大級のバイオメディカルクラスターへと成長した神戸医療産業都市における中核施設の運営を支援します。

4. 新産業の育成・集積(新産業部)

優れた人材が多く神戸に集まり、発展的な活動が行われ、神戸の地域社会や経済に新しい風を吹き込むイノベーション創出環境(エコシステム)の構築に向けて、スタートアップをはじめとした新産業を育成する環境の整備に取り組みます。

(1)シリコンバレーと連携した起業家育成プログラムの展開

シリコンバレーを中心に世界的に活動するアクセラレータ(スタートアップの育成支援団体)である「500 Startups」(ファイブハンドレッド スタートアップス)と連携し、アクセラレーションプログラムを実施します。

また、大学生等を対象に、神戸にゆかりのある起業家等を講師とするシリーズ講座やシリコンバレーやルワンダをフィールドとした海外派遣プログラムを実施し、将来の起業家候補の裾野拡大をめざします。

(2)シリコンバレー拠点の開設

米国スタートアップの誘致や日本のスタートアップの米国進出支援を行うために、イノベーションの先進地であるシリコンバレーに新たな拠点を開設します。

(3)官民一体型新ビジネス創出事業(アーバンイノベーション神戸)の実施

起業家の発掘・育成と社会課題解決をめざし、本市が抱える地域・行政課題に対して、スタートアップと行政職員が協働で解決手法の創出とビジネス展開をめざす、官民一体型新ビジネス創出事業「アーバンイノベーション神戸」を実施します。

また、ふるさと納税を活用したスタートアップの成長資金の調達支援も行います。

(4)スタートアップ施策の情報発信

神戸が挑戦できる都市であることを世界に向けて発信するために、スタートアップ×行政の先進的な取り組みを発信する「GovTech サミット」の開催や、スタートアップ関連カンファレンスの誘致を強化します。

(5)スタートアップ企業の集積促進

神戸でのスタートアップの集積及びイノベーション創出拠点の整備を促進するために、兵庫県と協調し、スタートアップの事業所の開設やコワーキングスペースの整備に対して補助します。

(6) 知的交流拠点の整備に向けた調整・検討

神戸医療産業都市への進出企業，研究機関・大学，IT 関連企業や神戸の地場のものづくり企業などが交流し，イノベーションの創出や新たな連携の促進を目的とした「知的交流拠点」の整備に向けた取り組みを行うとともに，市内企業とスタートアップの連携による新規事業創出を推進します。

(7) シアトル拠点を活用した経済交流

米国西海岸の IT，航空宇宙分野関連企業等との経済・人材交流を目的として設置した「神戸シアトルビジネスオフィス」において，併設する兵庫県ワシントン州事務所と連携をはかりながら，ビジネス交流を促進します。

5. 企業誘致等の推進(新産業部)

平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間の目標である，「企業誘致 260 社，雇用創出 7,000 人」の達成に向け，官民一体となって企業誘致に取り組みます。

(1) 都心エリア等への企業誘致の強化

不動産事業者等と連携しながら，都心エリアにおける最新の市況を把握し，オフィス立地セミナーを実施するなど情報収集・発信に取り組むとともに，雇用補助の拡充など企業拠点移転補助を強化し，戦略的な企業誘致を推進します。

(2) 企業誘致の推進

民間ノウハウを活用した情報収集や情報発信に努め，神戸エンタープライズゾーン条例による税軽減などのインセンティブを活用し，産業団地や都心エリア等への医療，航空・宇宙，新エネルギー，IT をはじめとする戦略産業等の企業誘致を進めます。

(3) 外国・外資系企業の誘致

外国・外資系企業等オフィス賃料補助制度等のインセンティブを最大限活用していくとともに，海外でのセミナーで神戸の魅力を発信するなど，JETRO（日本貿易振興機構）や各国大使館と連携しながら，外国・外資系企業の誘致に取り組みます。

(4) アフリカとの連携・交流事業

アフリカ地域において，神戸企業の新たなビジネス機会を創出するため，国内でのビジネスセミナー等を開催するとともに，市内企業の訪問団による現地派遣など，さらなる経済交流を促進します。

また，引き続き「アフリカ神戸リエゾンオフィサー」を配置し，アフリカとの連携・交流を強力に推進するとともに，TICAD7（第 7 回アフリカ開発会議）のサイドイベントに参加するなど，神戸のプレゼンス向上をめざします。

6. 情報化戦略の推進(情報化戦略部)

(1)ICT等を活用した働き方改革等の推進

ICT 活用により区役所での手続きの簡素化など市民サービスの向上に取り組むほか、業務生産性向上や時間・場所の制約のない働き方を実現するため、テレワークの普及促進、フリーアドレスオフィスの推進、グループウェア・WEB 会議の利用促進に取り組みます。

(2)社会保障・税番号制度の運用

市民の利便性向上や効率的な行政サービスの提供に向け、引き続き、自治体間の情報連携システムを安定的かつ情報セキュリティを確保して運用します。

また、証明発行手数料の引き下げをはじめ、マイナンバーカードを利用した市民サービスの向上に取り組むとともに、区役所での受付開始を契機に、さらなるマイナンバーカードの普及・啓発を行います。

(3)庁内情報システムの全体最適化

モバイルワーク等働き方改革を下支えする庁内 ICT 基盤の効率的・安定的な運用に努めるとともに、情報システムの最適化等を推進します。

7. 「創造都市・神戸」の推進(産学連携ラボ)

(1)創造的人材の交流促進

ユネスコ創造都市等、様々なネットワークを活用した海外及び国内都市との連携・交流事業を推進するとともに、「デザイン都市・神戸」としての取り組みを国内外へ発信します。

(2)KIITO(デザイン・クリエイティブセンター神戸)の運営

KIITO の運営を通じ、多様な人材の育成や市民の創造性を高めるプログラムを実施します。



(3)「+design」の浸透

デザインの専門家である2人のクリエイティブディレクターを中心に、各局の施策・事業に「+design」の視点から総合的な助言を行い、市政に「+design」の浸透を進めます。



(4) ITおよびデータ活用人材の育成

データを活用した行政や市民活動を推進するため、市内だけでなく市外も対象としたデータアカデミー（セミナーや実践型ワークショップ）を開催します。

また、オープンデータ先進都市（バルセロナ市など）との国際ワークショップを開催し、データを活用したまちづくりや地域課題解決の手法等を学ぶ機会を提供します。

8. その他主な施策

(1) 公立大学法人神戸市外国語大学(企画課)

人口減少の時代の中で長期的な時代の変化を捉え、魅力的な大学づくりを進めるため、全市的な視点を踏まえ、法人の自律的・効率的な運営による取り組みを支援します。

(2) 外郭団体改革の推進(企画課)

市政の方向性や社会経済情勢に応じた外郭団体改革のあり方を検討し、市の政策と連携した積極的な活用、外郭団体のガバナンス機能のあり方や神戸市のチェック体制などの更なる見直しに取り組みます。

(3) 広域行政・広域連携の推進(企画課)

国や県からの事務移譲を適切に進めるとともに、「特別自治市」制度の法制化等に向け、指定都市市長会を通じた全国の指定都市との連携を深めます。

また、広域連携では神戸隣接市・町長懇話会などを通じた近隣市町との水平連携により、市域を越えた豊かで利便性の高い広域生活圏の構築を進めるほか、神戸と海上ルートで結ばれている瀬戸内地域との連携強化に取り組みます。あわせて、関西広域連合において府県域を越えた広域的な行政課題に取り組むことにより、関西全体の活性化をはかります。

さらに、大阪・関西での開催が決定した 2025 年日本国際博覧会など大阪湾ベイエリアにおける今後の大型プロジェクトを見据えた戦略の検討を行います。

(4) 北神急行線と市営地下鉄の一体的運行の検討(交通政策課)

北神急行線の運賃低減をはかるため、市営地下鉄との一体的運行の実施に向けて、必要な検討・準備を進めます。

(5) 公民連携(PPP)の推進(産学連携ラボ)

市と事業者が対等なパートナーとして互いにメリットのある関係を築き、各々の強みを活かすことのできる効果的・効率的な公民連携を進めます。

また、民間事業者から市の行政課題の解決につながる良質な提案を募り事業化を促進するとともに、セミナーやフォーラムの開催等により、PPPの推進に取り組みます。

(6)奨学金返還支援の実施(産学連携ラボ)

神戸市奨学金返還支援基金を活用して、若手起業家および戦略的産業分野の中小企業等に就職する本市在住の若者に対して奨学金の返還支援を行うことで、若者の市内定住を促進するとともに、本市産業を担う人材を確保します。